

○木材使用促進に係る文部科学省の通知

「学校施設における木材使用の促進について」

〔昭和60年8月20日文教施第137号〕
文部省教育助成局長通知

学校施設の整備に当たっては、従来から、防災上、安全上の観点から不燃堅牢化が進められてきたところではありますが、同時に学校は児童・生徒の学習・生活の場であることから、それにふさわしい、ゆとりと潤いのある環境を確保することも必要です。

こうした観点から、近年、学校施設の内装等に木材を積極的に活用する例が増えてきており、こうした場合には、国においても公立学校施設整備費補助に当たって、補助単価の加算を行い、学校施設における木材使用について配慮しているところであります。

また、先般開催された経済対策関係会議において、市場アクセスの改善及び輸入の促進対策とも関連して、森林・林業及び木材産業の活力を回復するため木材需要の拡大を図ることが決定されました。

ついては、これからの学校施設の整備に当たっては、これらの事情を御勘案の上、

- ① 木材は、柔らかで温かみのある感触を有するとともに、室内の湿度変化を緩和させ、快適性を高める等の優れた性質を備えていること、
- ② 特に、建築仕上材として、適所に木材を使用することにより、温かみと潤いのある教育環境づくりが期待されること、
- ③ 地域の風土や文化、産業に即した施設づくりという観点から、建物の規模、用途に応じて木造建物を計画することも意義のあること、

等に御留意頂き、建築基準法等の規制の範囲内で、かつ、防火対策を十分考慮の上、積極的に木材を使用されるよう御配慮願います。（参考資料別添）

また、このことを貴管下市町村に周知徹底させるよう願います。

（別添 参考資料）

学校施設は、防災上の観点から不燃堅牢化が進められており、現在、公立学校施設の90%以上が鉄筋コンクリート造等の非木造建物となっている。

しかし、学校は児童生徒の教育・学習の場であるとともに、児童生徒の生活・活動の場であることから、それにふさわしいゆとりと潤いのある環境として整備されることが必要である。

こうした観点から、近年、学校施設の整備に当たっては、特色ある学校施設づくりを目指して様々な創意・工夫がなされている。

このような創意・工夫の一つとして、最近、学校施設の内装等に木材を積極的に活用する例も増えてきている。

これは、木材は、我が国の風土に適した伝統的な建築材料であるとともに、柔らかな感触、高い吸湿性等の優れた性質を備えていることから、学校施設の内装等に適所に木材を使用することは、温かみと潤いのある教育環境づくりに効果が期待できることによるものである。

国としても、こうした場合には公立学校施設整備費補助に当たり、補助単価のかさ上げを行っているところであるが、こうした観点から、学校施設の整備に当たり、更に積極的に木材を利用することが望まれる。

（1）小規模建物等の木造化の検討

学校は地域の中心的な公共施設であり、地域のコミュニティセンター、生涯教育の場として機能することが求められるとともに、それにふさわしい文化性を備えていることが必要である。また、我が国の伝統的な家屋は木造であり、木造建物は人々に親しみやすく、物の大切さを教えてくれる。

このため、地域の風土や文化、産業に即した学校づくりという観点から、小規模校舎、セミナーハウス等、建物の規模・用途に応じて木造建築が適当なもの木造化を検討する。

（2）建物の内装の木質化の検討

学校の床、壁、天井等に木材を使用することは、温かみと潤いのある環境づくりに資するとともに、素足で行動するなど児童生徒の活動を豊かにし、物の大切さを学ぶことも期待できる。また、学校に、空き教室等を活用して、木仕上げの和室を設けることは、礼儀や伝統文化を身につけ、豊かな情操を養う上で効果がある。

このため、学校施設の内装の木質化を積極的に推進するとともに、空き教室等の木仕上げの和室等への転用を検討する。

（3）屋外教育環境施設への木材利用の検討

学校は建物だけにとどまらず、運動場を含めた校地全体が人間性豊かな児童生徒を育てる教育環境として整備されなければならない。

緑豊かな屋外環境の下に屋外ステージ等の集会施設やフィールドアスレチック等の運動施設が適切に整備されることが必要であるが、これらの施設を間伐材等を利用して木製化することは、児童生徒に親しみやすく、落ち着きを与えるなどの効果が期待できる。

このため、屋外教育環境施設に木材の利用を検討する。

※ 同内容で再周知（平成8年12月26日国教第6号 文部省教育助成局長通知、平成10年1月23日10国教第1の3号 文部省教育助成局長通知）

平成15年3月

編集・発行 北海道教育庁企画総務部学校施設課
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
電話 011-231-4111 (内線35-485)

表紙：北檜山町立太櫓小学校